

論文要旨

中国における食の安全・安心システムづくり

—法制・行政・現場の三位一体アプローチ—

1 問題認識と研究課題

1.1 問題認識

中国では、経済成長とともに、都市部を中心として食生活の高度化と多様化が急速に進んでいる。肉製品、乳製品などの生産、消費は飛躍的に増大し、食品加工業の発展はめざましい。生活水準が上がり、生活の質への要求が高まるにつれて、食の安全への関心は高まっている。

その一方で、中国国内では残留農薬、違法添加物使用、重金属汚染などによる有害有毒食品の横行が後を絶たず、食品安全に対する国民の不安は大きい。食品の安全問題も厳しくなっている。特に 2000 年以來、食品偽装事件やメラミン混入粉ミルク事件などの品質トラブルが続出し、深刻な社会問題となった。国民は多くの不安と懸念を抱き、食品をはじめとする商品・サービスに対する批判が高まっている。

それではなぜ中国食品の品質に関する事件が頻発するのであろうか。あるいは中国食品企業はどのような品質管理を行っているのであろうか。品質管理がうまく機能していないとするならば、その要因はいったい何に求めることができるのであろうか。

中国食品安全の問題点は、次の 3 点に集約することができる。

第 1 は、食品安全法体系の不備が多々みられることである。

食品安全に関する法律・法規は、不備が目立つ。現有の食品安全法規は体系的でなく、分散し重なるうえ、相互に矛盾する面もみられる。食品安全の立法化が遅れて、基準体系が整備されておらず、基準値の多くは低いままで国際対応もなされていない。それが、肥料取締法、農用地の土壌の汚染防止などに関する法律、食品リサイクル法、食育基本法などの不備に、如実に示されている。

先進国の食品安全法体系と対比すると、安全法規の空白地帯もたくさんみられる。食品安全を求める国民ニーズの高まりに適應できない状態にある。

健康を追求する社会において、食品安全問題は重大な社会問題である。食品安全をどう解決するかについて、中国では、理論と政策、そして立法、司法、行政、現場に至るまで、模

索期にある。その中で、食品安全法の見直しと関連法規体系の構築は焦眉の課題である。

第2は、食品安全行政の体制が整備されていないことである。

中国では、食品安全法体系と食品安全行政が混然一体となっていて、行政体制が独自に構築されていない。両者を明確に区分したうえで、食品安全の産地環境立法、食品安全リスク分析、リスク評価、リスク情報交流などの制度を活かした食品安全行政体制の整備が求められている。

しかしながら、「改革状況」は非常に遅れている。例えば、農薬使用や食品工程を監視する体制の欠如、違反事例に対する厳正さを欠く対応、監督管理の責任区分の粗さなどにより、食品安全に対する関連部門の監督管理とコントロールの不十分さを招いている。ルールを遵守させる監視体制の不十分さや、ルールに抜け道・盲点があったことなどが、違反行為を誘発する環境を醸成したのである。

第3は、生産現場における品質管理体制が整備されていないことである。

不良生産者の違法行為は、食品安全問題が起こる直接的な原因としてあげられることが多い。しかし、より根深い原因は、中国の農業的生産方式にある。

中国の耕地の土壌汚染は深刻な状況にあり、さまざまな危害をもたらすものである。土壌汚染は原因が複雑で、様々な要素の多重的影響を受ける。特に中国農村地域には、人為活動の影響がより際立っている。化学肥料や農薬など濫用、農業用ビニールシート使用問題、農産物の減産、地表水・地下水汚染、農民のモラル・農業生産意欲低下問題などが、随所で指摘されている。現代中国の農耕システムが破綻し、食品素材そのものの深刻な汚染に直面している。

土壌、水、大気から農業生産、さらには工場生産に至る各生産現場において、食品汚染をめぐる深刻な状況を体系的にみておかねばなるまい。それをふまえて、生産・流通にまたがる品質管理システムを構築する必要がある。そして、それを確実に遂行する生産者（企業や農民）の社会的責任・コンプライアンス（法令遵守）が不可欠である。

中国食品加工企業は、食品安全管理体系を着実に実行しないことにより、いろいろな工程で種々の問題に直面している。

1.2 研究課題

このような食環境のもと、中国国民は日々どのように食品を選択すればよいのか、が問われている。食品安全教育はどうあるべきか。生産や流通面でトラブルが発生した場合には、どう処置すべきなのか。また、国はどのような食品安全基準を整備し、どのように企業を監視すべきなのか。企業は、コンプライアンス（法令遵守）をはかれるよう、どのようにして工程管理・品質管理をすべきなのか。これらの課題は、自然科学と技術の領域にとどまらず、

社会科学の領域にも深くメスを入れなければならないものである。

一方、日本は経済の発展の中で、食品安全問題が多発したが、それらへの対策を通して、様々な食品の安全を確保するための法律と行政体制が構築されてきた。その結果、日本で生産された食品は、その安全性と品質の高さに、信頼も集まるようになっていく。日本製品の高い品質と安全性は、どのようにもたらされたのか。そこに、大きな教訓とヒントが隠されているとみられる。

「Made in Japan」といえば、高品質製品の代名詞になっている。品質の保証は、日本企業の得意とするところと考えられている。しかしながら、明治維新から第 2 次世界大戦後に至るまで長い間、「安かろう悪かろう」が日本製品の代名詞であった。

日本製品の品質革命をもたらしたのが、W・エドワード・デミングの統計的品質管理論で、母国のアメリカでは、無視されていた理論である。その革新性に注目し、企業の品質管理運動に導入したのは、日本の卓見といえる。1950 年代のことで、やがて小集団による品質改善活動と結びつき、高度成長にかけて、「Made in Japan」の品質革命をもたらしたのである。デミング理論の核心は、各工程が連携し合うこと、それぞれの工程が品質に責任を持つこと、すなわち各工程における「品質のつくり込み」にある。それを、愚直に実践したのが日本企業であった。

そこで、食品の安全問題や食品に関連する消費者信頼の低下が顕在化・深刻化している中国にとっては、日本の経験が有益な参考と手本になるのではないかと考えている。

食品安全問題は中国人にとって最大の悩みのタネの一つであり、長年の課題である。どのように解決するのか、中国の食の安全性をめぐる固有性の問題をふまえて、科学的な理に適った安全性の追求は不可欠である。「安全」の徹底と浸透を通して、社会に「安心」を醸成していく体系的かつ長期的な粘り強い取り組みが求められている。それこそ、現代に中国社会に蔓延する食の安全をめぐる底知れぬ不安、さらに「安全でも安心できない」社会構造を変えていく対策の本筋ではないかと考える。

それに対処するには、品質管理を抜本的に革新できるかが問われている。原料の入荷から最終製品の出荷に至る全工程において、各工程が品質に責任を持ち、次工程に良品を流すという、品質をつくり込むという品質管理が求められている。それぞれの工程を可視化し、品質責任者を明確にし、工程内における方針と情報の共有、次工程との連携を密にしていくことである。

そこで本研究では、食品の安全・安心に関する理論と政策のフレームワークとして、「法制・行政・現場」の三位一体アプローチを提示する。これを軸にして、中国食品安全問題の原因メカニズムを解明し、さらに食品安全を誘致する潜在的原因を抽出・分析する。法制、行政、現場、という 3 つの分野（いわば主要な 3 工程）に注目する。各分野がそれぞれなすべきことは何か、それらが相互にどのようにつながっているか、さらにより有機的に連携させていくか。そうした視点から分析するのが、「法制・行政・現場」の三位一体アプローチである。

中国の現状と課題を体系的に繋げて、国際比較の視点から、中国食品安全・安心システムを捉え直し、21世紀の中国型食品安全・安心モデルを提示する。

2 先行研究の到達点と課題

本研究は、先行研究において、まず、「生産」とは何か、とりわけ21世紀的な「生産」のあり方に目を向け、深く解明する。さらに、行政監督と品質管理論をめぐって（法制・行政・現場）問題を明らかにする。最後に食品安全教育論の3つのアプローチによるシステム化を基に、食品安全という課題へのシステム・アプローチに向けて、21世紀的な「生産」アプローチに関する先行研究にメスを入れる。そのいくつかを簡単に紹介して、より詳細な展開を序章にする。

2.1 先行研究の到達点

①21世紀的な「生産」アプローチ—「もの」と「サービス」、「有形」と「無形」への視点

人類史において他の生命体と人類との分水嶺をなす活動として、第1に「生産」をあげることができる。

人間が生きるため、また社会が存続するためには、常にさまざまな食料、衣服などの生活手段や商品・サービスが必要になる。そのニーズに応じて、商品やサービスをつくりだすのが、生産である。生産は、土地や原材料などから人間の何らかのニーズを満たす物財（商品）をつくり出しサービスを提供する活動、またはそのプロセスを指す。

生産されるのは、「もの」だけでなく、記号・イメージも含まれる。「もの」は、工業的産業のみならず農業的産業も含む、物質的生産過程における生産物（有形の財）を指す。ものづくりとは、人間生活に有用な、秩序と形あるものづくりだすことで、何を作るかを構想設計し、形ある（即ち有形の）「もの」に具体化する営みである。情報社会あるいは知識社会と呼ばれる今日、経済活動において無形の財（無形資産など）の比重は急速に高まり、主役はものづくりからサービス生産にシフトするとともに、ものとサービスの融合が進んでいる。ものとサービスの区別難しくなる中、サービス中心の世界観が広がりを見せつつある。

「もの」は一般的には単体であり、集合して「システム」を形成することもあるが、「単体のもの」と「システム」との境界が不明確の場合も多い。

生産は、「もの」のみならず「サービス」の創出にも使われる。製造が、人間社会の要望に応じてその利便性向上に寄与できる物財ないしは工業製品を企画・設計・製造する。「製造」は、つくられる対象が「もの」（有形）に限定される。

上記の視点をふまえ、「生産」をどう捉え直すかが問われている。「生産」は、「もの」と「サービス」、さらには有形と無形まで含む、全産業にまたがる広義の概念である。一方、

「製造」は、「生産」と同じようにみられがちであるが、つくられる対象が有形の「もの」に限定される狭義の概念であり、区別される。このような俯瞰的視点から捉えることは、生産における安全・安心を考える場合、重要である。

②行政監督と品質管理論

食品安全の問題は、国内外でも重要視されている。これらの研究は、国内外において食品科学をはじめ政治・経済・法律及び社会にまたがる多面的な角度から進められており、食品安全問題の実態、要因から解決に向けての政策まで含まれている。

中国には食品安全法（2009）という立派な名前の法律がある。だがこの食品安全法、問題点（管轄部局、多頭管理など）が多いと学界から指摘されている。

法制・行政側においては、食品安全問題による政府の管理に混乱が生じた場合、食品市場が混乱に陥る可能性が高い。中国では、食品安全法律・法規体系の構築が食品市場及び食品工業の発展より遅れている。そのため、食品安全事件が発生した場合、市場管理が真空になり、市場秩序が乱される原因となる。

要するに、中国政府にみる管理上の問題は、監督管理体系及び監督実行の標準が混乱状態にあることに起因し、監督管理の欠如、実行力の弱さなどに現れている。

生産現場の品質管理においては、中国国内における大多数の研究者は、中国の食品産業現場面では大きな問題が存在すると考えている。農業栽培、畜産養殖業の生産点からの汚染問題が深刻である。食品生産管理体制が旧式になり、海外の先進的な生産加工設備・技術が大量導入されたといっても、実際の生産管理においては先進国にみるような管理体制がない。そのため、食品の悪い衛生品質に起因する食品加工中の細菌が規準を超え、食品栄養指標と成分の含有量が足りない現象が今なお少なくない。

生産現場では、食品の安全性を保つために、品質管理や品質保証など様々な活動をしている。食品汚染事件を起こした企業の品質管理などについては、多くの研究もみられる。食品安全問題を解決するカギとして、責任ある誠実な行動があり、それが持続可能な事業につながること、社会的な信頼関係の構築などが指摘されている。

③食品安全のリスク認知と食品安全教育論

国民の生活水準が向上し、食品安全がますます社会的な注目を集める中、食品安全事故が近年頻発している。それを機に、中国では食品安全問題を研究するブームが現れた。これらの研究は、主に中国の既存の食品安全問題に向けて、特にいくつかの悪質な事件を詳細に研究したり、その起因を分析したり、中国の食品安全体系を研究・評価したりすることにより、学術及び実施の角度から勘案された非常に有益な提案もみられる。

数多くの研究者たちは、政府が職責を果たさない監督管理の欠如、製造者と販売者の道徳的規範の喪失などを指摘するも、それらをつなぐ体系的なアプローチはほとんど見られず、食品安全教育の重要性も軽視されている。

食品安全問題については、法制、行政、現場の三者がいずれも深く関わっており、相互に絡み合っているとみられる。この複雑な構造に対して、俯瞰的な視点から法制、行政、現場を三位一体的に捉え直すことにより、理論的に解きほぐし、あるべき政策と方向性を明確にできると考える。

2.2 食品安全・安心システムづくりの課題

中国では、ほとんどが近年来急遽取り組み始められたばかりである。むしろ、それ以前になすべき課題が山積している。食品安全確保システムの構築に向けて、生産、製造・加工、流通・販売そして消費のすべての段階において予防原則にたった総合的な対策を推進する必要がある。

中国の品質管理システムは、欧米に学び消化・吸収して、製造業の統計管理システム、財務、人員管理などにも広く採用されている。とりわけ ISO9001 国際品質管理システムについては、中国政府が力を入れて推進している。

しかしながら、品質管理の核心が「各工程で品質をつくり込む」、「良品のみを次工程に流す」という（デミング組織論にみる）基本思想が、ほとんど定着していない。「最終工程で検査すれば、すべてよし」とする。それでは、品質の抜け穴となるではないか。行政の現場でも同じような状態ではないか。未成熟な生産品質管理意識のままで、ISO9001 を食品業界に導入しても、本来の効果は期待できないとみられる。どのように活用していくかが、問われている。

そして、それを確実に遂行する企業の社会的責任・コンプライアンス（法令遵守）が不可欠である。それらを可能にするソフトの整備として、法律および行政システムの整備が重要不可欠である。

3 本研究の分析視角—法制・行政・現場の三位一体アプローチ

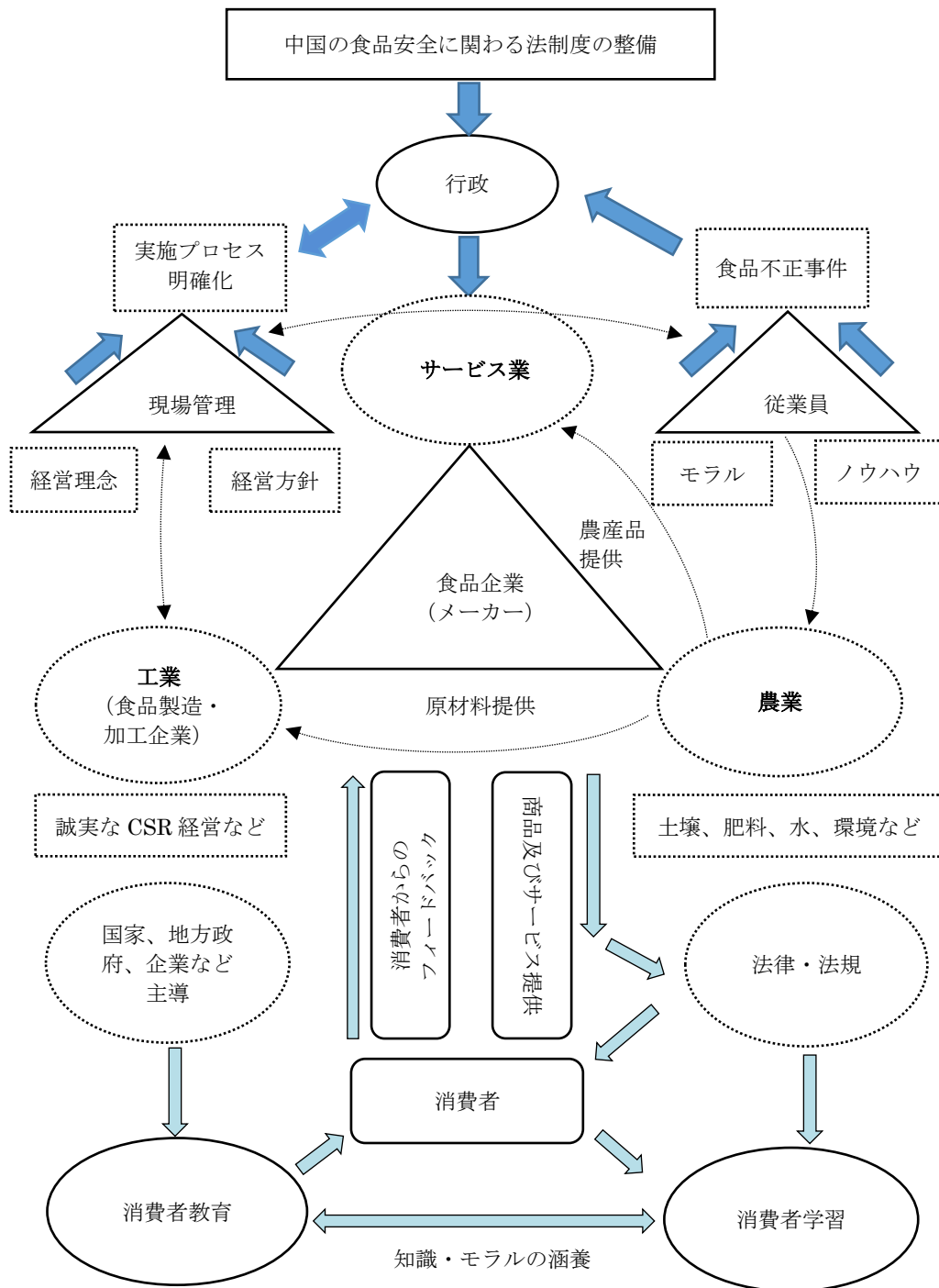
本研究は、中国食品をめぐる安心・安全の課題に対して、食品が生産から消費までに係る全領域を法制・行政・現場という 3 層視点からアプローチし（図表 1 参照）、三位一体的に捉え直そうとするものである。

特に、「現場」をどのように捉えるかが問われる。「現場」は、生産・流通・消費という 3 つの分野から構成される。その要をなす「生産」については、農業・工業・サービス業の 3 分野から捉えることができる。原材料を供給する農業、それを加工する工業、さらに流通・サービス業の各分野における製造物責任・品質管理の現状にメスを入れ、安全と安心のシステムをいかに構築するかが問われている。




上記の課題について、消費の現場でチェックする役割を担い、双方向型システムの鍵を握

るのが消費者であり、消費者に対する食品安全教育は重要な位置にある。

図表1 本研究のシステム・アプローチ



出所：筆者作成

注) 「」、「」、「」、の3段階を上段「体制づくり」、中段「ものづくり」、下段「人づくり」システム・アプローチに示している。その3つの間のつながるとは、知識・モラルの涵養である。

さらに、上記の「現場」システムの構築と機能を指導・監視すべき行政は、どのような課題を抱え、どう改善していくべきかが問われよう。

4 本研究の各章の関連性と概要

本研究は、9つの章から構成される。

まず序章は、本研究の背景と特徴、及び論文の全体像を提示したものである。問題意識と現状認識を明らかにし、先行研究の到達点と課題をふまえつつ、中国食品事件頻発の原因を掘り下げ、原因を明確にしたうえで、食品に関する品質管理論、誠実経営、法制・行政論のレビューを行い、本研究の分析視角や方法、課題を明らかにした。また、中国では今や喫緊の課題となっている食品の安全・安心システムづくりは、本研究の最も中心となる研究課題として示すものである。

第1章は、中国食品産業発展の現状を分析して、土壌、水、大気から、農業生産さらに工場生産に至る各生産現場において、中国食品をめぐる深刻な状況を系統的に明らかにする。

また、中国国内農産品流通・消費及び食品廃棄物回収の調査事例をふまえて、中国食品事件が頻発する原因にメスを入れる。その重大な原因が、中国の法制、行政の制度や仕組み、生産者のモラルや生産システムにあることを、「法制・行政・現場（生産・流通）」にまたがる三位一体的な視点から浮かび上がらせ、食品安全に関する対処メカニズム及び対策を再認識する。

第2章は、中国食品安全問題が発生する根本的な原因を明らかにした上で（第1章）、法制面により深くメスを入れる。なぜ食品安全法体系構築が必要なのか、中国で現在施行されている食品安全法体系の欠点はいったい何処にあるのか。なぜ「中国製」食品事件は依然として頻発しているのか、根本的な原因はいったい何か。それらの論点を、さらに掘り下げる。

また、先進国（アメリカ、EU、ドイツ、日本）でも経済発展の中で、食品安全問題が多発したが、どのように対策が講じられたのか。それを通して、様々な食品の安全を確保するために、どのような法体系が構築されたのか。その経緯を分析して、食品の安全性と品質の高さ、信頼が回復するプロセスと要因に光をあてる。中国への示唆を探る。

第3章は、中国食品安全問題についての要をなす中国の食品安全行政体系をめぐる問題について深く検討する。食品安全事件からまず出発し、現実と理論の接合点を基盤として食品安全の歴史をふまえ、食品安全行政の発展段階を解明する。

また、国際的な視点から中国の食品安全行政の諸問題・課題を洗い出す。先進国における行政体制の整備・改善の経験を基に、中国では食品の安全を確保するための行政体制が

どう構築されてきたのか、そこでの行政システム問題点は何か、について検討する。

第4章は、生産現場に焦点をあてた「現場論」の展開である。前章（2章、3章）の研究をふまえて、先行研究と中日乳業メーカーに対する現場調査を通じて、日中の比較の視点からアプローチする。まず、中国における乳業の現状及び乳製品問題の要因を分析する。信用失墜の中国乳製品メーカーについては、今後のあり方として「誠実と信頼」を実践し続ける経営により信用の回復と堅実的・持続的な成長を図るという視点から考察する。

また、日本の乳業企業についてはCSRに基づく品質経営と企業文化がどうつくられてきたのか、その理念とは何かなどを検討する。中小規模の酪農経営においては、牛乳製品工程における「品質至上」を原点とするCCP(重要管理点)とは何かを分析する。

第5章は、中日食肉品加工会社に対する現場調査に基づく、「現場論」の更なる展開である。食肉品加工の歴史的視点をふまえて、現場管理で最も重要な「責任ある生産」の思想がいかにかに定着するのか、食品加工においては、各工程が品質に責任を持ち、次工程に良品を流す、品質をつくり込むという現代品質管理思想がいかにかに定着するのか、それに関する取り組みとはいったい何かを問い直す。そして、品質保証モデルとは何か、トレーサビリティ制度がいかにかに定着するのか、それらの問題点、あり方などを検討する。

中国では、「重両端、軽過程」という結果重視主義の食品安全行政検査体制が敷かれている。一方、日本では「加工過程」での品質つくり込みを重視する企業とそれをふまえた行政検査体制が敷かれている。生産現場では両者の相違点がいったい何かを分析する。デミングの組織論及びシステム論の視点から、品質管理体系、行政検査体制、従業倫理体制の三位一体のアプローチに基づき、「安全・安心」な食品加工の中核を明らかにする。

また、日本現地インタビュー調査を行って、水のおいしさを活かした生産工程、安心を育む加工工程に関する水文化を検討する。

第6章は、コンビニ（便利店）における品質管理に焦点をあてた、食品流通分野での「現場論」である。まず、日本におけるコンビニでの業務体験をふまえ、コンビニ業の発展と現状を明確にしたうえで、日本のコンビニにみる効率的な在庫管理、究極のサービス提供、それらの中核とはいったい何か、日常業務における品質管理体系と課題について明らかにする。

次に日中対比の視点から、中国における便利店（小売連鎖店）業界の問題点とは何かを検討する。それをふまえ、管理体制及び従業倫理教育において、「点」「線」「面」の3つの視点から中国における便利店運営管理モデルの未来像を明らかにする。

事業者と消費者の「信頼関係」構築がますます重要となる中、食品流通の信用・信頼をどう構築していくかという課題を検討する。

第7章は、「生産点から食卓まで」の食品安全システムの最終的かつ最重要な要である、

図表 2 本研究の基本的フレーム

題 目：中国における食の安全・安心システムづくり —法制・行政・現場の三位一体アプローチ— 序章 「出発点」の明示		
問題意識と現状認識	先行研究の到達点と課題	研究目的・方法と論文構成
第1章 食品安全をめぐる中国の現状と課題 —法制・行政・現場の三位一体アプローチ—		
①食品安全事件の多発する原因を探究する。有害有毒食品が横行する原因を説明する。	②中国耕地汚染の原因を掘り下げる。中国都市周辺、農村で地表水・地下水汚染、化学肥料や農薬などの濫用、農民のモラル・農業生産意欲低下問題など、中国農耕システム破綻と食品汚染の実態を明らかにする。	③深刻な状況への内外からの批判と反省をふまえて、中国における「法制・行政・現場」システム化の問題点を洗い出し、品質管理向上のための重要な課題をさらに深く掘り下げる。
第2章 中国食品安全における法体系づくり —国際的な視点をふまえて—		
中国で食品事件が多発する原因の一つが、中国食品安全法体系整備の遅れであることを明らかにする。さらに、先進国における立法上の成功経験を調査・分析し、中国の食品安全法律システムの構築と整備を目的に、国情をふまえてどこまでを参考にしていくのか、法改革の方向性を明らかにする。		
第3章 中国における食品安全行政システムづくり —国際的な視点から—		
中国食品事件が起こる、もう一つの原因である中国食品安全行政の欠点を解明し、中国の諸問題・課題により、食品安全行政体制整備・改善についての課題を明らかにする。先進国の成功経験をふまえて、具体的な解決策を提案する。		
第4章 乳業における製造物責任の課題 —消費安全への中日比較アプローチ—		
①農業・工業・サービス業にまたがる「6次産業」経営の生産現場に焦点をあてた「現場論」である。	②日本ヤクルト愛知工場や日本愛知牧場、中国昌明楽園(牧場)などの現場調査を通じて、集乳工程や品質保証の中核を解明する。	③日中比較の視点から、中国乳業のあるべき方向性を提示する。
第5章 食肉加工会社における食品安全生産の現状と課題 —中国A社と日本M社の調査事例をふまえて—		
①中国A社と日本M社に対する現場調査を行い、現場管理で最も重要な「各工程が品質に責任を持ち、次工程に良品を流す、品質をつくり込む」という現代品質管理思想がいかに定着するのか、品質保証モデルとは何か、それらの問題点、課題などを検討する。	②中日食品安全行政検査体制の現場における相違点を明らかにする。	③中日食肉品加工会社における従業員管理には、どのような相違点があるのが、品質安全をめぐる重要な課題(従業員倫理)をさらに深く掘り下げる。
第6章 中国小売業における品質管理の現状と課題 —日本コンビニS社と中国上海T社小売連鎖店の対比アプローチ—		
①日本コンビニS社は安全・安心な食品を消費者に届け、消費者の信頼を獲得した。成功要因は何か、などの原因を解明する。 ②POSシステムによる単品管理、温度管理、衛生管理については、「どのように」「なにを」「どこで」という課題を明らかにする。 ③日常業務管理体制においては、新人に対する従業員教育、評価制度などについて、「点」「線」「面」の3つの視点から中国上海T社運営管理モデルの未来像を明らかにする。		
第7章 中国食品安全教育の現状と課題 —人・体制づくりの視点をふまえて—		
中国における食品安全教育のあるべき姿とは何か、食品安全教育の目指す姿は行動できる人材を育てること、などを明らかにする。さらに、経営の問題と倫理の問題の深い結びつきを示す「人づくり」を基に、体制づくりの方向性を明らかにする。		
終章 (本研究の総括と課題)		

出所：筆者作成

食品安全教育に焦点をあてる。中国の取り組みとはいったい何か、調査事例と自らの業務体験をベースに、食品安全教育体制の構築について喫緊の課題を検討する。

また、先進国の食品安全教育体制とは何か、中日における食品安全教育レベルの実情と特色、両者の差異を明らかにする。それをふまえて、食品安全教育の理念や教育手法などについて中国への援用可能な部分導入を検討する。

終章は、本研究の到達点と課題を明らかにする。先行研究の到達点と課題をふまえ、先行研究を超える俯瞰的な視点とアプローチを提示するとともに、中日現場調査をふまえて検証し深めたものである。本研究の対象と課題はあまりにも深く多岐にわたるため、残された課題も少なくない。

本研究の全体構成図と概要・要点については、図表 2 にまとめて提示している。

5 本研究の到達点と残された課題

中国において食品は、食材生産から食品加工、さらに流通を経て食卓にのぼるまで、どのようなプロセスと管理を辿るのか。いわゆる「生産点から食卓まで」に係る一連の運営管理システムに光をあてたのが、本研究である。

先進国の成功経験を考察し、日中比較の視点をふまえて、中国食品安全・安心の原点と本質、克服すべき課題を解明した。中国食品をめぐる国内外の不信と不安は、底なしの様相すら見られる。そこに、俯瞰的な「法制・行政・現場」の三位一体視点からアプローチし、根本的な問題点と本質を抉り出し、さらに進化させていくべき課題、中国食品安全の未来像を明らかにしたものである。

5.1 「法制・行政・現場」の三位一体アプローチによる「新中国型」食品安全論の展開

本研究は、中国食品の安全・安心をめぐる現状を再認識し、中国にみられる深刻な実態に焦点を当てる。そして、中国食品不祥事の背後に潜む諸問題（食品汚染、食品生産管理・品質管理など）にメスを入れ、「生産点から食卓まで」の一貫した対策（フードチェーンアプローチ）の実施と、各段階での食品安全性の確保する仕組みを提案している。

すなわち、中国食品不祥事問題に対して、「法制・行政・現場」3つの側面から問題解決に向けての具体的な解決策を提言した。

法制面においては、中国で現在施行されている食品安全法体系の欠点はいったい何処か、なぜ重大な食品安全事件が起こるかという原因を分析し、なぜ食品安全法体系構築が必要

なのか明らかにした。

中国の食品安全行政においては、「重両端、軽過程」という結果重視主義の食品安全行政検査体制を見直し、国際基準に沿ったリスク対策（リスク管理、リスク評価、リスクコミュニケーション）を行い、各行政機関で相互に連携を取り、分担・協力を図っていく方策などを検討した。

食品の生産・加工過程においては、現場で安全・安心な製品を消費者に届けるまでの品質保証のあり方とその中核を解明した。

以上にみるように、先進国の成功経験をふまえつつ、「法制・行政・現場」の三位一体アプローチにより、食品安全法体系の完備、食品安全行政体制の再編、生産・加工現場管理体制の革新などを軸とする、「新中国型」食品安全論を展開したものである。

5.2 中国食品「現場生産・加工・流通販売」安全論の新展開

食品の場合、人的損害としてリスクが発現する時間が短い。それゆえ、食品の安全性を確保するためには、生産段階でのリスクマネジメントが最も重要である。

食品加工の工程において、全製品を測定してその実態を把握することは困難である。そこで工程や検査ロットからサンプルを抜き取って、それを測定し、サンプルのデータに基づいて、工程や検査ロットの実態を把握しなければならない。厳しい検査部門を設けて、その不良品を拾いあげるのであった。しかし、品質管理を効果的に実施するためには、加工の最終段階だけでは十分とはいえない。食品企業活動のすべての工程（生産準備、加工、検査、出荷、販売など）において行う必要がある。

デミング組織論の核心をなすのは、各工程において品質をつくり込む、次工程に良品を渡す、という品質管理の思想である。それらの愚直な実践がもたらしたのが、戦後日本の品質革命であり、デミング理論を創意的に検証した世界初の体験となった。その経験にどう学ぶかが問われている。

中国と日本の食品加工企業の現場調査を通じて、食品事業者が適切な活動を実現するための手順を標準化し、生み出された食品が、健全で安心をもたらすことを明らかにした。食品製造業の危害要因分析 HACCP、マネジメントシステム ISO22000 などにおいて、日本の成功経験を考察した。

中日比較の視点から、中国の食品加工企業における現場管理で最も重要な作業遵守・変化点管理・異常管理に関する取り組みといった何か、品質保証モデルとは何か、それらの問題点、進化などを検討した。参照できる事例を明確にした上で、日本品質保証モデル（プロセス重視）を再認識し、「生産点から食卓まで」の食品産業チェーンにおいて、中国の食品安全モデルを解明した。

5.3 中国「特色」の食品安全教育論

中国の食品安全教育に関する研究は、これまで、問題意識のレベルに留まっており、問題解決に向けての具体的な解決策について、十分に分析されるには至っていない。食品安全教育内容に関する研究はほとんど空白である。問題点に対して、簡単な提言はみられるものの、「なぜ」、どのようにして問題解決に至るかが示されていない。

本研究では、現段階における中国食品安全教育の問題を分析する。すなわち、法律保障体系の不備、政府部門の実行力の弱さ、学校食品安全教育の不足、農村・農民に対する食品安全教育の空白など、問題は深刻かつ多岐にわたる。

それらの課題に対し、中日の現場調査及び自らの生活体験をベースに、日本の成功経験をふまえて分析した。また、現段階にて中国における食品安全教育のあるべき取り組みとは何かを明らかにし、その具体策として食品安全教育に関する人材の育成及び体制の構築についての独自の見解を提示した。

5.4 残された課題

中国における食の問題は、「生産点から食卓」まで多岐にわたり、その深刻さと安全・安心を希求する国民の切実さは限りなく深いものがある。本研究は、この難題に対し、法制、行政、現場という三位一体的な視点から俯瞰的にアプローチし、品質管理をめぐるミクロの視点にも深く切り込んだものである。そのオリジナル性は、きわめて高いと自負している。

しかし、対象と課題は多岐にわたり、かつ品質管理の最深奥にもメスを入れるという、広く深いアプローチゆえ、残された課題も多い。研究の入り口に立った段階、といえるかもしれない。

本研究では、中国食品安全法体系に対する法の欠陥・欠缺（法規の空白領域）に光をあて、食品安全法の規定の内容及びその執行過程、実務において存在する問題点についてメスを入れた。

本理論モデルを実証研究するために、筆者は2014年～2018年の間に、中日数社の現場調査を行った。各社の生産管理や加工工程、改善活動などについて、企業の専門家から系統的に説明を受け、質疑応答などを行った。食品の生産・加工・流通における品質管理については奥が深く、これから考察すべき点が多々あるとみられる。

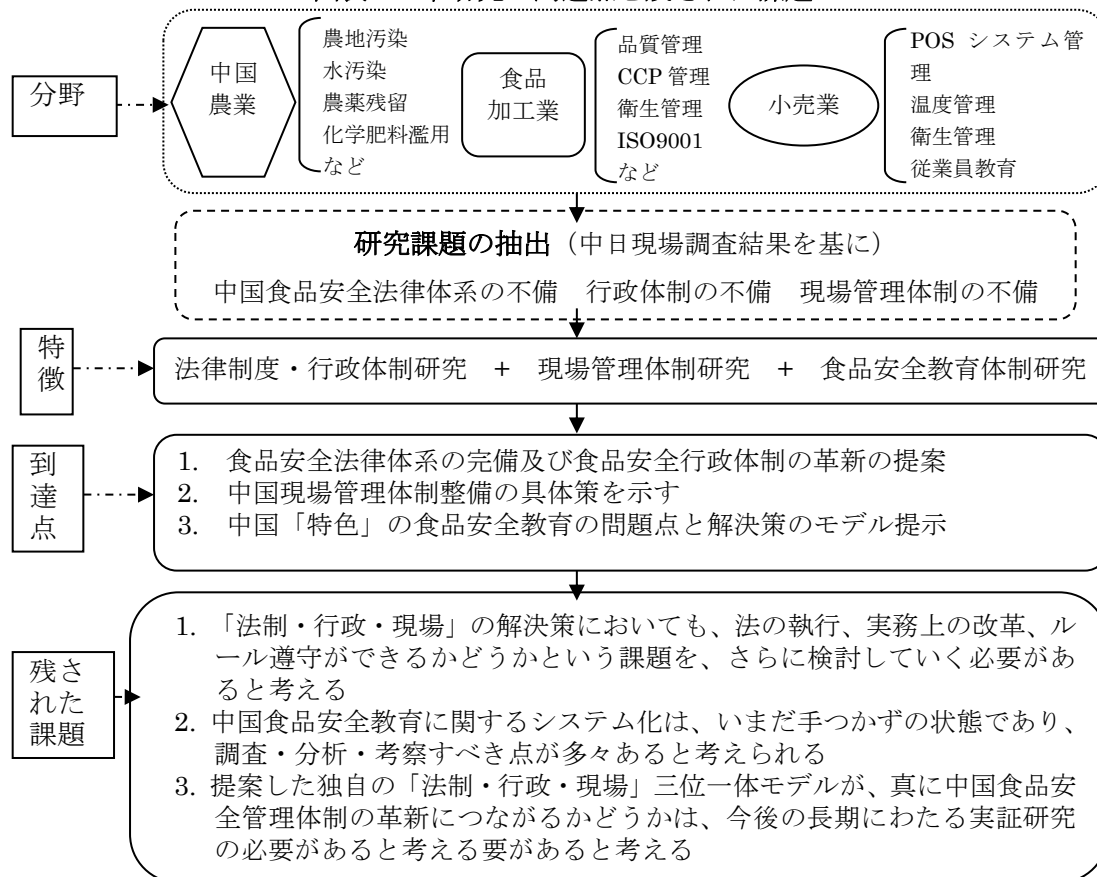
さらに、筆者の提示する「法制、行政、現場の三位一体」モデルについては、理論は結構だが、その実行には、乗り越えるべき課題も少なくないとみられる。

また、中国経済社会は、法体系・政策の完備とともに、管理者・従業員が生産モラルを遵守していくには何がさらに必要かといった課題も重いものがあると感じている。

食品安全知識が欠如している小中高生、農民、零細業者などに対して、筆者は「食品安全教育」モデルを提示した。しかし、中国の食品安全教育は、体制的、社会的な問題を背景としており、依然としてスタート段階にある。

以上にみる論点と課題については、これからの研究課題としたい。図表 3 は、本研究の到達点と残された課題を総括的に示したものである。

図表 3 本研究の到達点と残された課題



出所：筆者作成